

平成 28 年 4 月 25 日

一般社団法人 投資信託協会

会 長 白 川 真 殿

ピムコジャパンリミテッド

日本における代表者 松 井 昭 憲

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成 28 年 3 月末日現在 資本金 13,411,674.44 米ドル

(約 15.1 億円)

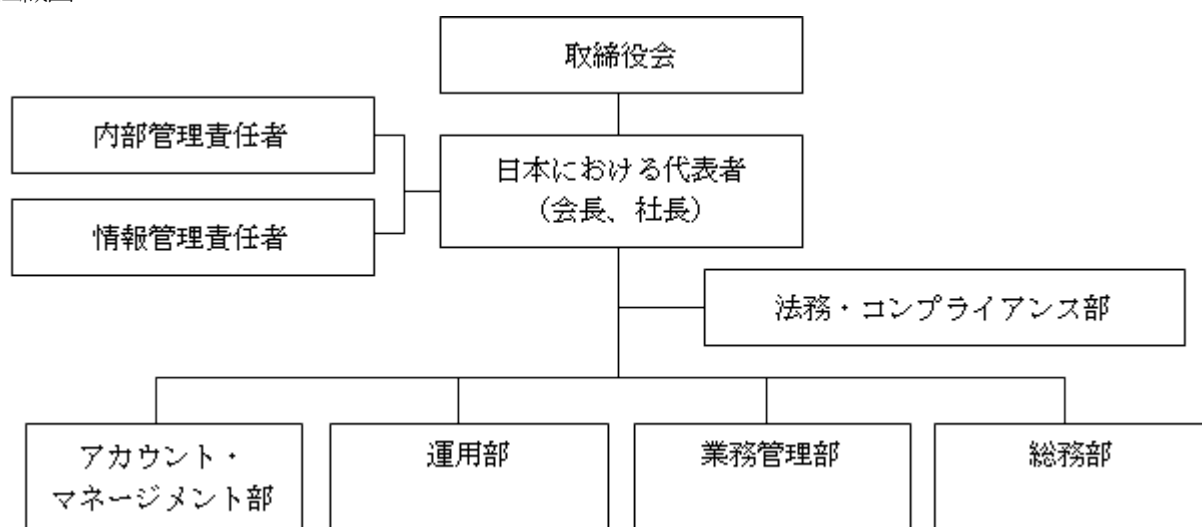
発行株式総数 13,000,000 株

発行済株式総数 13,000,000 株

直近 5 年間における主な資本金の額の増減： 該当事項なし

(2) 委託会社の機構

● 組織図



● 組織各部の業務内容

部	担当業務
アカウント・ マネージメント部 (投信チーム)	① 投資信託に係る商品の企画・立案 ② 投資信託の販売会社等との渉外・連絡 ③ 投資信託の募集・販売の推進及び広報活動 ④ 運用の報告 ⑤ 関係会社の資産運用業務に関する情報提供・コンサルティング業務 及び委託業務 等
アカウント・ マネージメント部 (金融法人チーム)	① 金融機関等への営業 ② 運用の報告 ③ 関係会社の資産運用業務に関する情報提供・コンサルティング業務 及び委託業務 等
アカウント・ マネージメント部 (年金チーム)	① 年金基金等への営業 ② 運用の報告 ③ 関係会社の資産運用業務に関する情報提供・コンサルティング業務 及び委託業務 等
運 用 部	① 投資運用業に係る信託財産の運用の立案・実施 ② 運用手法・運用モデルの研究・開発 ③ 投資運用のための調査 ④ 投資助言の提供 ⑤ リスク管理業務 等
業務管理部	① 官庁・協会等への報告 ② 受託銀行との渉外・連絡 ③ 投資信託の受益権の管理 ④ 投資信託の設定・解約・償還に係る業務 ⑤ 信託財産の計理、帳簿書類の作成・管理 ⑥ 売買発注管理業務 等
法務・ コンプライアンス部	① 法令等遵守体制の監督・指導 ② 官庁・協会等との渉外・連絡及び申請・届出・報告 ③ 営業用資料等のレビュー ④ 金融商品取引業に係る契約の締結 ⑤ 投資信託に係る有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成及 び信託契約の締結 ⑥ トレード・コンプライアンス及びポートフォリオ・コンプライア ンスに係る業務 ⑦ 契約書及び法務関連書類の作成、交渉及び審査 ⑧ 内部監査に関する業務 等

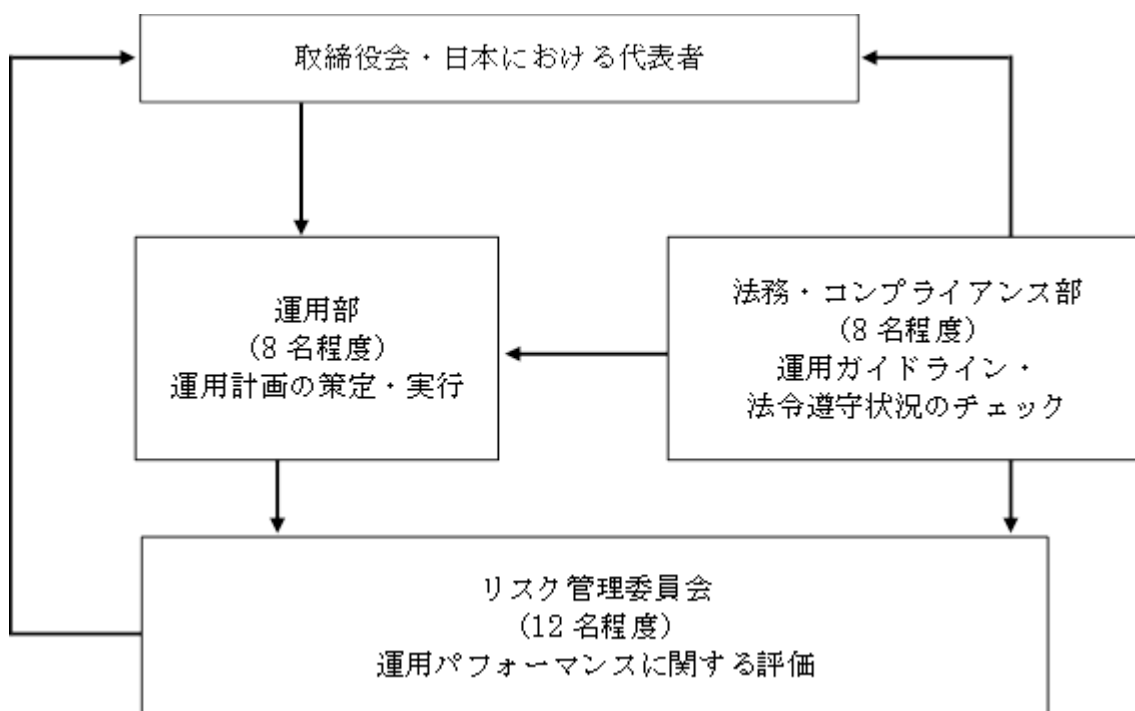
総 務 部	① 経理に関する業務 ② 総務に関する業務 ③ 人事に関する業務 ④ 情報システムに関する業務 等
-------	--

● 会社の意思決定機構（平成 28 年 3 月末日現在）

業務執行の基本方針を決定する機関として、取締役会を設置しており、6 名以内の取締役で構成されています。その決議は、その出席取締役の過半数をもって行います。取締役会の監督の下、日本における代表者を置き、日本において業務を統括し代表者として当社を代表する任にあたっています。

● 運用の意思決定機構（平成 28 年 3 月末日現在）

当社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織等は以下のとおりです。



当社は、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）との間で、以下の連携のもと、運用を行っております。

① PIMCO の長期・短期経済予測会議

当社を含む PIMCO グループの投資プロフェッショナルが参加し、経済動向を分析。年次で長期経済予測会議、四半期毎に短期経済予測会議を開催し、幅広い視点での経済予測を行います。

② トップダウン戦略とボトムアップ戦略の融合

シニア・ポートフォリオ・マネージャーで構成される PIMCO インベストメント・コミッティーが開催され、①で形成されたトップダウンの展望と、各セクター・スペシャリストからのボトムアップの情報の両方を活用しつつ、デュレーション及びビルドカーブ戦略、各セクターへの投資配分、通貨戦略の方向性等を決定します。

③ モデル・ポートフォリオの策定

代表的な各運用戦略のモデル・ポートフォリオについて、当該戦略の運用チームがモデル・ポートフォリオを作成し、PIMCO インベストメント・コミッティーより承認を受けます。

当社の日本債券運用チームでは、日本債券運用のモデル・ポートフォリオを作成し、PIMCO インベストメント・コミッティーより承認を受けます。

※当社の日本債券運用チームは、3名のポートフォリオ・マネージャーの他、クレジット・アナリスト等計8名程度で構成されます。ポートフォリオ・マネージャーの平均運用経験年数は16年です。

④ 各ポートフォリオの構築

モデル・ポートフォリオと、各ポートフォリオのガイドラインに沿い、最適なポートフォリオを構築します。

⑤ リスク管理

全ての取引およびポートフォリオについて、ポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、コンプライアンス／リーガルの独立した3部門が互いに牽制しあう形でモニターする体制を採っています。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等を行っています。平成28年3月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計35本（追加型株式投資信託35本、親投資信託を除く）であり、純資産の総額は約4,066,757百万円です。

委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 平成26年12月31日		当事業年度 平成27年12月31日	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		5,165,557		3,885,230
前払費用		89,493		63,384
未収委託者報酬		194,321		196,915
未収運用受託報酬		4,970,852		3,508,467
未収投資助言報酬		19,514		12,200
未収収益	※2	2,236,101	※2	717,732
繰延税金資産		226,240		270,649
その他流動資産		23,707		52,771
流動資産計		12,925,789		8,707,352
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	75,796	※1	60,206
器具備品	※1	29,316	※1	39,895
有形固定資産計		105,112		100,101
無形固定資産				
電話加入権		688		688
ソフトウェア		1,462		1,993
無形固定資産計		2,151		2,682
投資その他の資産				
敷金保証金		154,691		154,496
預託金		1,600		1,600
繰延税金資産		738,542		755,118
投資その他の資産計		894,834		911,215
固定資産計		1,002,098		1,013,998
資産合計		13,927,887		9,721,351
負債の部				
流動負債				
預り金		39,275		40,094
未払金		93,668		93,675
未払手数料	※2	1,651,252	※2	506,720
未払費用	※2	1,297,973	※2	290,923
未払法人税等		1,009,369		1,446,273
未払消費税等		509,452		160,720
賞与引当金		121,891		452,863
その他流動負債		152		60
流動負債計		4,723,036		2,991,333
固定負債				
退職給付引当金		1,703,742		2,029,593
役員退職慰労引当金		11,420		49,564
固定負債計		1,715,162		2,079,157
負債合計		6,438,198		5,070,490
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,596,975		1,596,975
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		5,892,712		3,053,884
利益剰余金計		5,892,712		3,053,884
株主資本計		7,489,688		4,650,860
純資産合計		7,489,688		4,650,860
負債・純資産合計		13,927,887		9,721,351

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成26年 1 月 1 日	自	平成27年 1 月 1 日
	至	平成26年12月31日	至	平成27年12月31日
営業収益				
委託者報酬		832,835		836,346
運用受託報酬		19,415,059		16,485,510
投資助言報酬		49,593		34,388
その他営業収益	※1	4,198,579	※1	3,890,838
営業収益計		24,496,068		21,247,085
営業費用				
支払手数料	※1	7,942,119	※1	6,653,732
管理費	※1	2,958,320	※1	2,990,668
広告宣伝費		38,159		54,631
調査費		64,484		82,967
営業雑経費				
通信費		20,891		23,700
印刷費		4,916		410
協会費		13,295		12,270
諸会費		1,618		3,271
営業費用計		11,043,806		9,821,653
一般管理費				
給料				
役員報酬		1,111,123		521,165
給料・手当		1,069,257		1,061,887
賞与		2,749,110		2,179,734
賞与引当金繰入額		121,891		452,828
その他給料		132,360		98,355
法定福利費		171,645		191,002
福利厚生費		24,898		29,026
交際費		34,590		45,804
旅費交通費		77,886		81,849
租税公課		57,467		60,606
不動産賃借料		182,806		183,210
退職給付費用		364,379		336,373
退職金		50,491		11,893
役員退職慰労引当金繰入		91,502		38,143
固定資産減価償却費		38,203		33,983
消耗品費		19,736		21,055
支払報酬		44,546		36,260
採用費		31,332		19,942
諸経費		294,741		284,780
一般管理費計		6,667,972		5,687,906
営業利益		6,784,289		5,737,525
営業外収益				
受取利息		2,666		2,385
雑収入		253		250
営業外収益計		2,920		2,635
営業外費用				
為替差損		15,669		5,033
営業外費用計		15,669		5,033
経常利益		6,771,540		5,735,127
特別損失				
固定資産除却損		1,702		1
特別損失計		1,702		1
税引前当期純利益		6,769,838		5,735,125
法人税、住民税及び事業税		2,416,090		2,399,439
法人税等調整額		446,040		△60,985
当期純利益		3,907,706		3,396,671

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位:千円)

項 目	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	1, 596, 975	3, 585, 006	5, 181, 982	5, 181, 982
当期変動額				
剰余金の配当		△1, 600, 000	△1, 600, 000	△1, 600, 000
当期純利益		3, 907, 706	3, 907, 706	3, 907, 706
当期変動額合計		2, 307, 706	2, 307, 706	2, 307, 706
当期末残高	1, 596, 975	5, 892, 712	7, 489, 688	7, 489, 688

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位:千円)

項 目	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	1, 596, 975	5, 892, 712	7, 489, 688	7, 489, 688
当期変動額				
剰余金の配当		△6, 235, 500	△6, 235, 500	△6, 235, 500
当期純利益		3, 396, 671	3, 396, 671	3, 396, 671
当期変動額合計		△2, 838, 829	△2, 838, 829	△2, 838, 829
当期末残高	1, 596, 975	3, 053, 884	4, 650, 860	4, 650, 860

(注) 当社は英領ヴァージン諸島法に基づく法人であります。

[重要な会計方針]

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10～15年

器具備品 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当会計期間末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく当会計期間末要支給額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 資本金の円換算

当社は英領ヴァージン諸島法に基づく法人であり、資本金は米国ドル建です。

日本円を報告通貨とするにあたって、資本金は、日本支店への持込み時の為替レートにより円換算しています。なお、すべての事業活動は日本支店のみにて行われています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

（貸借対照表）

前事業年度において「流動負債」の「未払手数料」に含めて表示していた関係会社に対する未払の管理費等については、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当事業年度より「流動負債」の「未払費用」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表の「流動負債」に表示していた「未払手数料」2,623,632千円及び「未払費用」325,593千円は、「未払手数料」1,651,252千円及び「未払費用」1,297,973千円としております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 平成26年12月31日	当事業年度 平成27年12月31日
建物	154,396千円	173,811千円
器具備品	130,542千円	143,154千円

※2 関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 平成26年12月31日	当事業年度 平成27年12月31日
未収収益	2,236,101千円	717,732千円
未払手数料	1,614,962千円	472,130千円
未払費用	1,116,456千円	282,476千円

注) 表示方法の変更を反映させる為、未払手数料及び未払費用について前事業年度の組替えを行っております。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	当事業年度 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
その他営業収益	4,198,579千円	3,890,838千円
支払手数料	7,333,832千円	6,509,981千円
管理費	2,820,251千円	2,827,858千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類

普通株式

	前事業年度	当事業年度
	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
当事業年度期首株式数	13,000,000株	13,000,000株
増加株式数	-	-
減少株式数	-	-
当会計期間末株式数	13,000,000株	13,000,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

決議	平成27年4月20日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	3,013,500千円
1株当たり配当額	231円80銭
基準日	平成26年12月31日
効力発生日	平成27年 4月20日

決議	平成27年9月18日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,300,000千円
1株当たり配当額	176円92銭
基準日	平成27年6月30日
効力発生日	平成27年9月18日

決議	平成27年12月2日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	922,000千円
1株当たり配当額	70円92銭
基準日	平成27年10月31日
効力発生日	平成27年12月 2日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	自	平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
1年以内		134,011千円		97,463千円
1年超		97,463千円		-
合計		231,474千円		97,463千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。また、未収収益は、同一の親会社を持つ会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	5,165,557	5,165,557	—
(2) 未収委託者報酬	194,321	194,321	—
(3) 未収運用受託報酬	4,970,852	4,970,852	—
(4) 未収投資助言報酬	19,514	19,514	—
(5) 未収収益	2,236,101	2,236,101	—
(6) 敷金保証金	154,691	154,691	—
資産計	12,741,036	12,741,036	—
(1) 未払金	(93,668)	(93,668)	—
(2) 未払手数料	(1,651,252)	(1,651,252)	—
(3) 未払費用	(1,297,973)	(1,297,973)	—
負債計	(3,042,893)	(3,042,893)	—

※負債に計上されているものについては、()で示しています。

※表示方法の変更を反映させる為、未払手数料及び未払費用について前事業年度の組替えを行っております。

当事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	3,885,230	3,885,230	—
(2) 未収委託者報酬	196,915	196,915	—
(3) 未収運用受託報酬	3,508,467	3,508,467	—
(4) 未収投資助言報酬	12,200	12,200	—
(5) 未収収益	717,732	717,732	—
(6) 敷金保証金	154,496	154,496	—
資産計	8,475,040	8,475,040	—
(1) 未払金	(93,675)	(93,675)	—
(2) 未払手数料	(506,720)	(506,720)	—
(3) 未払費用	(290,923)	(290,923)	—
負債計	(891,318)	(891,318)	—

※負債に計上されているものについては、()で示しています。

注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(5) 未収収益

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 敷金保証金

これらの時価については、敷金の性質および賃貸借契約の残存期間から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1) 現金・預金	5,165,557	—
(2) 未収委託者報酬	194,321	—
(3) 未収運用受託報酬	4,970,852	—
(4) 未収投資助言報酬	19,514	—
(5) 未収収益	2,236,101	—
(6) 敷金保証金	—	154,691
合計	12,586,345	154,691

当事業年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1) 現金・預金	3,885,230	—
(2) 未収委託者報酬	196,915	—
(3) 未収運用受託報酬	3,508,467	—
(4) 未収投資助言報酬	12,200	—
(5) 未収収益	717,732	—
(6) 敷金保証金	—	154,496
合計	8,320,544	154,496

(退職給付関係)

1. 従業員に対する退職給付制度

(1) 採用している従業員退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。小規模企業のため、退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 平成26年12月31日	当事業年度 平成27年12月31日
退職給付債務	1,703,742千円	2,029,593千円
退職給付引当金	1,703,742千円	2,029,593千円

(3) 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	当事業年度 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
退職給付費用	364,379千円	336,373千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(単位：千円)

		前事業年度	当事業年度
		平成26年12月31日	平成27年12月31日
① 流動資産			
繰延税金資産			
未払費用否認額		120,490	51,215
賞与引当金否認額		38,511	121,111
未払事業税		68,324	99,329
繰延税金資産	合計	227,325	271,656
繰延税金負債			
フリーレント		△1,085	△1,006
繰延税金負債	合計	△1,085	△1,006
繰延税金資産の純額		226,240	270,649
② 固定資産			
繰延税金資産			
退職給付引当金否認額		607,214	654,746
役員退職慰労引当金否認額		4,070	15,989
ストックオプション		127,259	84,382
繰延税金資産	合計	738,542	755,118

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		前事業年度	当事業年度
		平成26年12月31日	平成27年12月31日
		%	%
法定実効税率		38.01	35.64
住民税均等割		0.03	0.04
交際費等永久に損金に算入されない項目		4.62	3.36
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.11	1.75
その他		△0.49	△0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.28	40.77

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る）に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消される一時差異については32.26%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は100,238千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）

前事業年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

種類	親会社の親会社
会社名	Pacific Investment Management Company LLC
所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
資本金又は出資金	620百万米ドル
事業の内容又は職業	投資運用業
議決権等の所有（被所有）の割合	（被所有）間接 100%
関連当事者との関係	調査業務の委託及び受託、役員の兼任

取引内容	取引金額	科目	期末残高
兼業による収益	4,198,579千円	未収収益	2,236,101千円
支払手数料	7,333,832千円	未払手数料	1,614,962千円
管理費	2,820,251千円	未払費用	1,116,456千円
人件費の支払	1,739千円		

1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生しておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
契約により定められた金額を基礎として決定しております。
3. 表示方法の変更を反映させる為、未払手数料及び未払費用について前事業年度の組替えを行っております。

当事業年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

種類	親会社の親会社
会社名	Pacific Investment Management Company LLC
所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
資本金又は出資金	549百万米ドル
事業の内容又は職業	投資運用業
議決権等の所有（被所有）の割合	（被所有）間接 100%
関連当事者との関係	調査業務の委託及び受託、役員の兼任

取引内容	取引金額	科目	期末残高
兼業による収益	3,855,553千円	未収収益	548,658千円
支払手数料	6,137,253千円	未収収益	166,560千円
		未払手数料	472,130千円
管理費	2,827,858千円	未払費用	178,788千円
諸経費等	194,719千円		

1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生しておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
契約により定められた金額を基礎として決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前事業年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

PIMCO Global Advisors LLC(非上場)

当事業年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

PIMCO Global Advisors LLC(非上場)

(セグメント情報)

1. セグメント情報

当社の報告セグメントは、「資産運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

	前事業年度	当事業年度
	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
投資信託	832,835千円	836,346千円
投資一任	19,415,059千円	16,485,510千円
投資助言	49,593千円	34,388千円
その他	4,198,579千円	3,890,838千円
合計	24,496,068千円	21,247,085千円

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

	前事業年度	当事業年度
	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
日本	20,297,487千円	17,356,244千円
米国	4,198,579千円	3,855,553千円
その他	-	35,285千円
合計	24,496,068千円	21,247,085千円

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称 Pacific Investment Management Company LLC

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成26年1月1日	自	平成27年1月1日
	至	平成26年12月31日	至	平成27年12月31日
営業収益		4,198,579千円		3,855,553千円

(1株当たり情報)

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成26年1月1日	自	平成27年1月1日
	至	平成26年12月31日	至	平成27年12月31日

1株当たり純資産額	576円12銭	357円76銭
-----------	---------	---------

1株当たり当期純利益金額	300円59銭	261円28銭
--------------	---------	---------

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成26年1月1日	自	平成27年1月1日
	至	平成26年12月31日	至	平成27年12月31日
当期純利益金額		3,907,706千円		3,396,671千円
普通株主に帰属しない金額		-		-
普通株式に係る純利益金額		3,907,706千円		3,396,671千円
普通株式の期中平均株式数		13,000,000株		13,000,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 3 月 31 日

ピムコジャパンリミテッド
日本における代表者 松井 昭憲 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 通 教
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピムコジャパンリミテッドの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピムコジャパンリミテッドの平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 平成 28 年 4 月 27 日
作成基準日 平成 28 年 3 月 31 日

本店所在地 英領ヴァージン諸島、トートラ、ロードタウン、
ピー・オー・ボックス 800、
フォリオ・チェンバーズ
東京支店所在地 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号
虎ノ門タワーズオフィス
お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部